

令和5年度 経済常任委員会

- 1 日 時 令和5年9月7日（木）午後1時28分～午後4時14分
- 2 場 所 安平町総合庁舎議員控室、各圃場
- 3 事 件 各作物の生育調査（作況調査）について
(1) 行程等について（産業経済課）
(2) 生育状況について（胆振農業改良普及センター東胆振支所）
(3) 現地調査について（町内圃場）
(4) 調査結果の取りまとめ
- 4 出席委員 鳥越副委員長、米川委員、高山委員、梅森委員
- 5 欠席委員 田村委員長
- 6 委員外出席 多田議長、胆振農業改良普及センター東胆振支所石原係長
- 7 説明員 産業経済課森池課長、上岡補佐、藪中主幹
- 8 事務局 木林事務局長、石塚補佐

会議の経過

◎ 事件（内容）

○木林局長 それでは定刻より若干早めですが、只今から令和5年度安平町議会経済常任委員会の農作物生育状況調査を始めさせていただきます。

はじめに経済常任委員会の副委員長からご挨拶申し上げます。

○鳥越副委員長 本日はご多忙のところご参集いただきましてありがとうございます。今回の安平町議会経済常任委員会は農作物生育状況調査の件でお集まりいただきました。

本日の出席者ですが、むかわ町から胆振農業改良普及センター東胆振支所の石原係長様にお越しいただきました、ありがとうございます。石原係長様には時節柄ご多忙の中ご出席を賜り感謝申し上げます。そして経済常任委員会からは米川委員、高山委員、梅森委員、私鳥越を含め計4名となっています。そして多田議長、産業振興課から森池課長、上岡補佐、藪中主幹です。この後半日ではありますが、どうぞよろしく申し上げます。

○一同 よろしく申し上げます。

○鳥越副委員長 では早速始めたいと思います。(3) 事件についてを始めたいと思います。それでは定足数に達しておりますので只今から経済常任委員会を開催します。はじめに(1)の行程等について産業振興課よりご説明願います。

○森池課長 作況状況で行程等については担当の方から、石原係長の方から説明させていただきます。最初に私の方から若干作況とかとは離れるのですが、話題提供ということでお話をさせていただきたいと思います。

まず1つ目についてですが、カルビーのポテトチップスの関係です。令和元年9月に安平町産ジャガイモを使用した北海道ザンギ味を販売しましたが、震災から5年の節目を迎えまして本年11月に再度ザンギ味が販売される予定となっています。令和元年は安平町内の4名の生産者8.9ヘクタールの作付面積でしたが、令和5年度は生産者13名うち安平町6名、作付面積は約85ヘクタールと大きく成長しています。本日の行程の赤坂さんのところの馬鈴薯畑を見ていただきたいと思います。また前回は北海道内と全国のアンテナショップのみの販売でしたが、今回は全国のセブンイレブン、北海道内のスーパーで販売する予定となっています。残念ですがセイコーマート、ローソンの取り扱いはないそうです。

次にアサヒメロンの新規就農の関係です。平成29年度に新規就農しました下村さんから数えまして8組目、9組目の方が本年4月に就農しています。李さん夫妻と比呂さんという夫妻の方が新規就農していますが、本日の行程の中にここの圃場も入っていますので激励の言葉をかけていただければありがたいと思っています。以上、私の方からの話題提供は終了します。

○鳥越副委員長 はい、ありがとうございます。ではお願いします。

○藪中主幹 それでは私の方から本日の調査にあたりまして資料を配布させていただきましたので、そちらの説明をさせていただきたいと思います。

まず資料を1枚開いていただきまして、この後の現地調査の行程表が1ページ目、2ページ目の方には経路図を添付しています。本日は新栄の阿部修一さんの水稲の圃場からスタートしまして、その後安平の鈴木悟さんの圃場で子実とうもろこしを見ます。その後赤坂農場さんの馬鈴薯の圃場、この後追分に移りまして牧野農園さんの有機大豆の圃場を確認して、その後には先ほ

ど説明がありました新規就農の李さん、比呂さんのアサヒメロンの圃場、最後に武田忠雄さんの水稻の圃場を確認という形でいきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

次のページを開いていただきまして、3ページ目から令和5年度の町内の作付面積一覧ということで記載しています。それぞれの面積についてはこちらの資料でご確認いただければと思っています。

それから4ページ目については、過去の実績と今年度の見込みということで令和5年産の麦の状況を整理したものになっています。麦については、現在見込みとなっていて、今後調整で若干実績等は変わってくるかと思いますが、収穫量的には昨年とほぼ同じぐらいかなとなっています。それから等級ごとの数量についてもほぼ昨年同様と、同じぐらいになっていて、平年程度の収穫はあったのかなということで確認しています。

続きまして5ページ目になりますが、5ページ目が事前に農業改良普及センターの方から提供いただきました9月1日現在の生育状況となっています。こちらについては後ほど石原係長の方から詳細ご説明いただけますのでよろしくお願いします。

最後6ページ目になりますが、5年度の気象状況ということで観測地点が厚真のものになるのですが載せさせていただいています。下の方にグラフがありますが、白黒で見づらいのですが、気温が平年と比べるとかなり高い状況で推移しているということがこちらのデータからも確認できるかなと思っていますので、後ほどご確認いただければと思っていますので後ほどご確認いただければと思ってございます。

以上、簡単ですが私の方からのご説明を終わります。

○鳥越副委員長 はい、ありがとうございます。今までのところで産業振興課からの説明の中でご質問はありませんか。

○高山委員 とりあえずは現地確認行くかというような状況ですね。

○鳥越副委員長 わかりました。それでは(2)の方いいですか。大丈夫ですか。

○藪中主幹 資料の方は普及センターの方から提出していただいていますのでそちらの説明を。

○鳥越副委員長 続きまして生育状況について、農業改良普及センターの係長の方からお願いします。

○石原係長 皆さんどうもお疲れ様です。普及センター東胆振支所の石原と申します。本年は非常に暑くて人間も堪える気温の経過だったのですが、作物もこの暑さでだいぶ生育が進んでいます。5ページの資料の方の説明をさせていただきたいと思います。

○多田議長 座ってください。

○石原係長 はい、では座って説明させていただきます。水稻に関しては遅速日数を見ていただきますと早10ということで私も普及員人生の中でこの二桁というのはなかなか初めてに近いような遅速日数でして、非常に生育が進んでいます。平年9月の17日が成熟期、もう収穫していいという日なのですが、それより10日進んでいるとなると今日明日ぐらいが成熟期、東胆振全体の成熟期になるかなと見ています。本年は穂数がやや多いということで、調査していても穂数が多くて籾数も平年並みから1、2%多い。穂についている籾の数が若干多いようになっていますので、数量的なものに関しては期待できるのかなというところなのですが、この高温ですと穂が出てから高温が続きますと品質の部分で胴割れで米が砕けやすくなったり米の真ん中の部分が白くなってくる乳白腹白という品質の部分で若干劣る懸念がありますが、今のところ適宜刈り取り判定会とかで見ている分では胴割れは少ないのですが、若干乳白腹白なのかなという状況となっています。いずれにしても水稻に関しては量がそこそこあるけれども品質の部分でやや劣るという部分がちょっと心配されているところです。

次に馬鈴薯に関しては食用のメイクインを調査していますので、厚真、むかわを中心に書いた数字なのですが、収穫だいぶ中盤から後半に差し掛かっている状況なのですが、安平町に関しては先ほど課長の方からもありましたが加工用馬鈴薯、カルビーのいもが多いという部分で収穫がちょうど先週末ぐらいから始まっている状況と聞いていますが、今のところ量が少ない品種もあるけれども、そこそこ玉数も揃って、玉の大きさも揃っているというふうにお伺いしています。

あと豆類に関しては非常に生育が進んでいまして大豆で早7日、小豆で早6日ということで1週間近く生育が進んでいます。小豆に関しては暑くなると丈が伸びてだんだんツル化していくという性質もありまして、そうすると

体を大きくする方に栄養を使ってしまいますので若干莢付きが悪くなってしまして着莢数という部分では平年より少ない状況となっています。この高温によって虫の発生が非常に多くて、小豆に関してもアズキノメイガやマメノメイガといったような莢の中に幼虫が入って中を食べて外に出ていくという蛾の発生が全道各地で多くなって、安平町でも発生しているという状況で収量的にはどうなるかと、ちょっと影響があるかなという心配がされる所です。

てんさいに関しても移植だったり直播で栽培されているのですが、いずれも大根の下の部分の肥大は平年並みから太くなっています。低温を好む作物なのですが今のところは何とか肥大してはいるのですが、やはりこれも高温の影響で褐斑病という病気ですね、葉っぱが茶色になって枯れているように見えてくる、発生が酷いと枯れているように見える所なのですが、各地で被害を受けているというか防除してもなかなか止まらないという部分もありますので、そういった病気も蔓延しているところが一部です。そうするとこれから糖分が溜まっていく所なのですが、糖分がなかなか溜まらないかもという心配がされています。

牧草に関しては順調に生育しまして二番草の収穫も終わっています。一番草、二番草と2回刈るのですが、一番草に関しては品質も良く収穫できていると聞いています。

最後、飼料用とうもろこしですが、これに関してはやはり暑さを好む作物ですので非常に生育が良くて早11日ということで糊熟期という、折ってみると固くなって身も締まってきて乾燥の仕上がりに近づいているという部分なのですが、非常に俵の部分、身の部分も大きく、丈もあって、飼料用作物として量は確保できているかなという状況となっています。

1日現在の作況については以上ですが、つい先日先ほどとは関係ないのですが、安平町で作付けの多い菜種に関してですが、今年の秋はもう播いているのですが、品種が全道的に切り替わってペノカのしずくという品種に切り替わったのですが、全道の種、そのペノカのしずくの種を作るのが安平町産になったということで安平町のところで生産される、全道に来年に播く用の種は安平町産で生産されるということになりましたということ連絡を受けております。以上です。

○鳥越副委員長 よろしいですか。ありがとうございます。主な生育状況と聞いて先ほど担当課からの説明も含めてご質問があればお願いします。

○高山委員 はい。

○鳥越副委員長 高山委員。

○高山委員 全体的に皆早い生育であって非常にいい方向だったんだらうなというのが今の状態だと思っているのですが、これが毎年このような気象状況がどうしても気温が高い状況になっていくことになれば、今の状態のまままでこの作付けがやっていけるものかどうか。もしくはそれを考慮した形の何か次の手があるのかどうかといったところは心配は一応しておいた方がいいのかなという感じはしていたのですが、その辺についてはどんな感じですか。

○石原係長 そうですね、暑さに強い品種とかになると今作付けされている品目に関しては新たなものはないので、結局収穫して乾燥する施設が決まっているので、その作業と作業がぶつからないような時期を若干ずらすといった工夫をしていかないとどんどん詰まっていってしまって、適期に収穫したいものがあるけれども、施設の影響で収穫できずに品質が劣ってしまうという心配はされる場所なのですよ。なのでなかなかどこかの1か所を解決すれば回るというものでもないかなと。その辺が私も心配しているところではありますね。

○高山委員 いいですか。

○鳥越副委員長 高山委員。

○高山委員 ということは時期的にこの先に作付けの時期を遅らせるといったような現象はこれから考えていかないといけないということになるでしょうか。

○石原係長 そうですね。今秋播小麦に関しても積算どうしても秋暖かくなっているので、今までどおりに種を播いたとしても越冬する、雪降る前まで生育が止まるまでの積算気温が高すぎて息切れしちゃって秋前に黄色くなってしまうこともありますので、ちょっと今の時期だとこの日からこの日までに播いてくださいねっていう指針はあるのですが、それをちょっと後ろにずらして提案するというのも普及センターでは行っています。

○鳥越副委員長 他に。

○梅森委員 はい。

○鳥越副委員長 梅森委員。

○梅森委員 さっき菜種のペノカのしずくという種、安平町産で全道分を賄うようになりましたっていうのは、私もこの農家の方が頑張っって優秀だとかそういう意味なのですが、それともたまたま、ちょっと私も、全道分賄うんでしょ安平町のところで。

○石原係長 そのある程度農家さんで乾燥調製できる施設がある地区は道内には数か所しかないのですよね。そういった部分で今まで実績のある安平町が選ばれたのかなというふうに思っています。

○鳥越副委員長 私からいいですか。今の質問の件ですが、滝川の方が先にやって面積も広いと思うのですが、向こうにはそういう施設は無いのですか。

○石原係長 あると伺っていますし、滝川でもいいのではないかなとは思ったのですが、ホクレンさんの方から色々探して安平町産の方を選ばれたと私は伺っています。

○鳥越副委員長 ありがとうございます。他にご質問。

○多田議長 すみません、いいですか。

○鳥越副委員長 はい。

○多田議長 よろしいですか。今の関連ですけど、うちの農家さん菜種の種の加工できない。製品加工、自分のところで、

○石原係長 乾燥、調製、ふるいにかけてりそれはできるところがある、

○多田議長 いや、自分のところで、

- 鳥越副委員長 加工ができないということ。
- 多田議長 油にするところとかね。それが制限されていますよね。
- 石原係長 油にするのは皆さんホクレンではないので、道外に送って絞ってもらう。
- 多田議長 それができなくなるということでしょ。
- 石原係長 いや全部が全部を種にするわけではなくて、ある程度の面積全部を掲げてその面積だけで十分道内の分は賄えるとなっています。
- 多田議長 そういうことなんだね。それは毎年変わるものなのですか。
- 石原係長 いや、種を取る採取法は一応、
- 多田議長 決まっていますよね。
- 石原係長 決まっています。
- 多田議長 稲なんかもね。
- 石原係長 はい、場所なり。
- 多田議長 それで年間の生産計画立てていくわけですからね。
- 梅森委員 油にするには作付面積が全然少ないんだよね。
- 石原係長 そうですね。
- 梅森委員 同級生がやっているからわかるんだけど。それで仕方なく本州の方に持って行って油作って持ってくるので値段も高くなってしまう。こちらの方で工場作って製品化するためには今作付面積の何十倍も作らないとペイしないのでできないという話ですよ。

○鳥越副委員長 よろしいですか。

○米川委員 はい。

○鳥越副委員長 米川委員。

○米川委員 小麦の収穫はもう終わっていますが、生育状況だとか収穫量だとかはどうなのですか。

○石原係長 今年に関しては収量的には先ほど藪中主幹の方から、4ページのところの量で安平町全体は10アールあたりの収量約444kgということで、平年、

○多田議長 平年並みということ。

○石原係長 規格内比率、網の上に乗かって製品として出せる量の割合は高く87%ということなので、今年は実の太りも良かったのかなというような状況で。これからまた種を撒く時期ですが来週あたりから始まるかなと。来週末あたりぐらいからぼちぼち始まるかなといった状況です。

○米川委員 続けて言っているいいですか。

○鳥越副委員長 はい、米川委員。

○米川委員 国道でカボチャを植えているところがありますし瑞穂地区でもカボチャの栽培が多いと思うのですが、これの生育状況がここには出てこないのですが、生産量として少ないからなののでしょうか。

○石原係長 この生育調査をしている品目というのは全道で調査しているものなのですが、カボチャに関しては青果物、野菜の部分の作柄になってしまうので全道で共通して調査はしていない状況なのですよね。今年カボチャに関しては高温だったので葉っぱが焼けてしまうというか、高温ですぐ枯れあがり早く果実自体が日焼けしてしまうというような被害というか部分があって、収穫しないで圃場に置いてくるという、規格内にならない

から捨ててくるという割合がちょっと多いという話も聞いています。

○米川委員　じゃあ今後も生育状況については調べないってことなのですね。

○石原係長　ちょっと調査はできない状況となっています。

○鳥越副委員長　ありがとうございます。他に、よろしいですか米川委員。ありませんか。じゃあ私から一つよろしいですか。今年がすごく高温が何日も例年になく続いた状況で、これが来年も再来年もなった場合に作況調査の対象になっている作物についても品種を変えていくとか、今までのままでは対応できなくなってくるという懸念はあるのですかね。まだそこまでわからないですか。

○石原係長　そこまでは変えないで、全道各地で変えましょうという話も今のところ出ていませんので、今の品目と品種で調査は続けていくことになると思います。

○鳥越副委員長　まだシーズンが終わったわけではないので何とも言えないかもしれませんが、例えば今年一番酷かった作物というのは作況調査の中にはないかもしれませんが、影響を受けたものはわかる範囲であるのですか。

○石原係長　影響を受けたもの。

○鳥越副委員長　例えばスイカも中で熟し過ぎちゃってとても収穫できる状況ではない人もいたみたいな話とか。本州の使っている銘柄を例えば北海道に使用していくみたいなことも今後はあるのかなと、他の作物で。

○石原係長　青果物、野菜の方ではあるかもしれないですし、あるかなと思っ
ているのですが。水稻、お米だったりここに載っている畑作4品目と言わ
れているものに関しては北海道の優良品種という部分で道が指定している
品種というものがあるので、その中から作物を栽培している形になるので、
すぐに本州のものを持ってきたりとかそういうことは逆に難しいことにな
っていますね。

○鳥越副委員長　じゃあ今後の推移を見ながら道内の中で研究して調整していくという形になる。

○石原係長　新たな暑さ対策のものを移植していくというような動きになっていくかもしれないですね。

○鳥越副委員長　わかりました。ありがとうございます。他にありませんか。

○高山委員　ありません。

○鳥越副委員長　ないようですので、それでは現地調査の方に向かいたと思います。よろしいですか。

○一同　はい。

○鳥越副委員長　それでは庁舎前のバスに移動していただきたいと思います。

(現地調査)

(現地調査終了)

○鳥越副委員長　じゃあよろしいですか。皆さんお疲れ様でした。

○一同　お疲れ様です。

○鳥越副委員長　本日の調査結果のとりまとめを行いたいと思います。とりまとめの方法ですが、去年は委員長に一任していましたが、今年度はどうしましょうか。

○高山委員　委員長一任でいいですよ。

○鳥越副委員長　委員長はお休みなので、

○高山委員　副委員長で。

○梅森委員 副委員長でお願いします。

○米川委員 お願いします。

○鳥越副委員長 大丈夫ですか。それでは副委員長一任ということで進めさせていただきますので、よろしくお願いします。では以上をもちまして終わらせていただいているいいですか。誰か質疑はないですか。

○高山委員 ないです。

○鳥越副委員長 それでは以上をもちまして経済常任委員会の生育調査を終了したいと思います。ありがとうございました。

○一同 ありがとうございました。

(終了 午後4時14分)

会議の経過を記載してその相違ない事を証するため、安平町議会委員会条例第26条の規定に基づき、ここに署名又は記名押印する。

令和 年 月 日

経済常任副委員長 _____